

16/3 五

共産市議に不当懲罰

奈良・香芝 生活保護めぐり再び



奈良県の香芝（かし）

ば）市議会は同月23日、
日本共産党的青木恒子
市議に弔ひ陳謝文の朗

読を求める懲罰動議を
賛成多数で可決しました。
た。最終本会議直前に
懲罰特別委員会が開か
れ、奈良地裁が出席停
止の懲罰動議を仮差し
止めした決定（同月1
日）について審査し、
懲罰が陳謝に変更され
たものです。

青木氏は陳謝文の朗
讀を拒否しました。こ
れを受けて本会議の最
後に懲罰動議が出さ
れ、次の議会に向けて
懲罰委が開かれます。

昨年12月に川田裕議
長の「生活保護窓口へ
の議員同行行為は禁じ
られている」趣旨の發
言で、青木氏が疑惑を
呈したことなどが毎回や名
めが認められました。

青木氏は今月一日、
市内の自宅で次のように
語りました。

「司法の決定は画期
的なものであり、議会
多數による権力を許さ
なかつた。この判断の
重要性を理解されない

議員（きぎょん）にあ
たとして陳謝を求め
ることを終端と、同動議
の議決と青木氏の拒否
が4回繰り返されまし
た。8月には出席停止
の懲罰動議が出されま
したが、青木氏が裁判
に手み切り、仮差し止
めが認められました。
たい」